

2024年度事業計画

公益財団法人 放送番組センター

2024年度は、「5か年の事業方針（2023～2027年度）」の2年目にあたり、事業方針に掲げた「アーカイブの価値最大化」「アクセスポイントの全国拡大」「教育利用の充実と放送文化の理解促進」「戦略的広報への転換」「放送事業への貢献」「財務運営と抜本的基盤整備」の6方針に基づいた各施策にスピード感をもって着実に取り組み、今年度の目標達成を目指す。

財務運営にあたっては、業務効率化と経費節減、基本財産の堅実な運用で財源確保に努める。また、5か年の設備整備計画に基づき、引き続き、基本財産を活用して施設内整備を進める。

（1）アーカイブの価値最大化

放送史の記録として重要な番組を確実に収集・保存し、番組アーカイブの充実を図るとともに、アーカイブ番組への接触機会を増やすべく、積極的な活用を推進する。

- ① 説明会等を通して放送事業者とより密接な連携を図り、放送法で指定された唯一の放送番組アーカイブ施設として、番組を確実に収集し、保存・公開番組数の更なる増加に努める。
- ② 過去の優れた番組を遡って収集する取り組みや放送事業者からの番組推薦を通して、番組アーカイブの充実を促進する。
- ③ 未公開となっている受賞番組、利活用の可能性の高い番組の権利処理に注力し、公開番組の質的向上を目指す。
- ④ テレビ、ラジオ、CMのアーカイブを多様な切り口でキュレーションし、テーマに沿った番組リストや上映会を充実させ番組への接触機会を増やす。
- ⑤ 放送番組の現状に合わせ、「保存番組複製基準」の見直しを進め、より幅広い番組の収集を促進する。
- ⑥ 権利処理を促進するため、関係諸機関との連携や許諾範囲の拡大など権利者への働きかけを進める。番組アーカイブの充実を図る。

（2）アクセスポイントの全国拡大

昨年度から運用を開始した「全国放送番組アーカイブ・ネットワーク（番組アーカイブネット）」について、全国各地の図書館等の公共施設での開設に向けた取り組みをさらに推進する。あわせて、サービスを開始した施設に対し、広報面で積極的な集客支援を行い、番組アーカイブネットの利用促進を図る。

- ① 全国拠点都市の放送局等関係者と連携し、当該地域の図書館等の公共施設や自治体にサービス参加への働きかけを行い、開設箇所を増加を図る。
- ② 利用者のニーズを踏まえ、放送事業者の協力も得ながら多様な番組を選定。着実に権利処理を進め、視聴可能な番組をできるだけ増やし、随時、提供していく。
- ③ サービス参加施設と連携し、施設が利用しやすい広報資材等を提供するなどの便宜を図るとともに、地域の特性に合わせた広報展開により認知度を高め、利用者の拡大を図る。
- ④ 運用を通じて発生したシステム面の課題を踏まえ、「番組アーカイブネット」の新システムの検討を開始する。

- ⑤ 地域やテーマに特化した番組の提供要請に対しては、従来のサテライト・ライブラリーで対応する。NHK・民放合同上映会など各地域での上映会は、地元民放局やNHKと緊密に連携・協力して実施する。

(3) 教育利用の充実と放送文化の理解促進

教育現場における番組利活用を推進し、施設の再整備、団体見学の促進、各催事の実施等により、若い世代を中心とした幅広い層への放送文化の理解促進を図る。

- ① 大学・専門学校、高校・中学の授業での番組利活用を着実に推進し、利用数の増加に努める。
- ② 番組を利用した教員や専門家へのヒアリングを行い、サービスの改善や周知方法の検討を行う。
- ③ 教育利用に関する申込受付の効率的な運営方法や、権利処理の簡素化についての検討を継続する。
- ④ 研究者専用ブース内に設置した書籍・雑誌等について、閲覧可能な資料の増加を図るなど資料閲覧サービスを充実させる。
- ⑤ 常設展示の再整備については、放送事業者の意見も踏まえ、幅広い世代に放送文化への理解と関心を高めてもらう観点から具体的な検討を行う。
- ⑥ 小学生から大学生を中心とした団体見学や研修を促進するための施策を検討し、積極的な受け入れを行う。
- ⑦ 若年層の放送への理解や関心を高めるため、放送局の協力を得て、小・中学生向けの体験教室を継続して実施する。
- ⑧ 放送史・周年・話題性・放送の仕事など、放送に関わる企画展、公開セミナー、番組上映会を開催し、若い世代を中心に幅広い層に放送の魅力を伝える。
- ⑨ 公開セミナー等の催事は、権利面に十分に配慮した上で、WEBで配信・公開するなど、オンラインを活用した展開を推進する。

(4) 戦略的広報への転換

効果的な広報方法を検討するとともに、WEBやSNSなどのデジタル手法の活用を強化し、ターゲットに合わせた発信など、戦略的広報活動を展開する。

- ① 教育機関での番組利活用を促進するために、学習・研究テーマごとに関連番組を紹介するツールを整えるほか、ホームページの教育利用サービスの案内を充実させる。
- ② ホームページについては、番組検索や催事申込機能の改修、番組の利活用や研究利用の受付機能や放送事業者専用ページの追加などの再構築を完了させ、公開を開始する。
- ③ 機関紙から移行したnoteについて、若い世代向けの記事や新連載など、内容の充実を図りながら、閲覧数を増やす方策を検討する。
- ④ SNSやメールマガジンを通じ、各事業の情報発信を活発化し、若い世代を中心に幅広い層への周知促進を図る。
- ⑤ SNSユーザーの情報拡散を促す活用方法を模索するほか、アンケートやニーズ調査の結果分析に基づき、SNSごとの特性を生かした発信を行う。

(5) 放送事業への貢献

放送事業者との連携をさらに強化し、番組の収集・保存・公開の充実、番組アーカイブネットの全国展開、企画展・公開セミナー・番組上映会の実施などの取り組みを推進し、放送文化の理解促進と放送事業への貢献に努める。

(6) 財務運営と抜本的基盤整備

財務運営にあたっては、業務効率化と経費節減に努めるとともに、引き続き、基本財産を活用して将来の効率的な事業運営のための基盤整備を進める。

- ① 基本財産の運用にあたっては、金利、為替の変動を注視しつつ堅実な財政運営に努める。
- ② 本年度も引き続き、基本財産を活用して設備整備を行う。
- ③ 本年度の予算規模は、前年度並みとする。
- ④ 5か年の設備整備計画に基づき、施設内整備を進めるとともに、次年度以降の設備整備計画の詳細について検討を進める。

以 上

<参考>

5か年の事業方針（2023～2027年度）（骨子）

1. アーカイブの価値最大化

放送史の記録として、時代を反映した番組や、ローカル放送局が制作した秀作番組をはじめ、幅広い番組の確実な収集・保存に努める。また、「より開かれたアーカイブ」として、番組の公開を様々な形で促進し、社会共有の「文化資産」であるアーカイブの存在価値の最大化を目指す。

2. アクセスポイントの全国拡大

番組アーカイブへの接触機会を全国に拡大させるため、新たにスタートする「全国放送番組アーカイブ・ネットワーク」（略称：「番組アーカイブネット」）の展開を段階的に進め、放送番組の魅力を幅広く伝えるとともに、番組を通じた情報や知見の提供により地域社会に貢献する。ローカル放送局の優れた番組を、より多くの人々が視聴できるようにすることで、放送文化の更なる発展に寄与する。

3. 教育利用の充実と放送文化の理解促進

番組の教育利用の対象を高校や中学などに広げるとともに、利便性向上を図り、利用校の増加を目指す。また、放送ライブラリー施設を、放送を学び、番組視聴を通じた調査研究ができる拠点として整備することや、企画展、番組上映会、セミナーの開催などを通じ、若い世代を中心に放送への理解と関心を高めることに努める。

4. 戦略的広報への転換

広報機能を強化し、センターの役割や事業の認知度を向上させる。広報対象ごとに内容や方法を分析・設定し、WEBやSNSなどのデジタル手法も活用した戦略的広報への転換に取り組む。

5. 放送事業への貢献

放送事業者との連携を更に強化し、放送文化の理解促進と放送事業への貢献に努める。

6. 財務運営と抜本的基盤整備

新規事業の展開に必要な費用は、経費節減と既存事業の見直しにより可能な限り財源確保に努める。期間中に想定される事業運営に欠かせない設備整備は、原則として基本財産を活用することで確実に実施し、将来の効率的運営に資する抜本的な基盤整備にあたる。

(2022年10月制定)